

第3 その他

診療科名と障害区分の対応表

	1 視覚障害	2 聴覚障害	3 平衡機能障害	4 音声・言語機能障害	5 そしやく機能障害	6 肢体不自由	7 心臓機能障害	8 じん臓機能障害	9 呼吸器機能障害	10 ぼうこう・直腸機能障害	11 小腸機能障害	12 免疫機能障害	13 肝臓機能障害
眼科	○												
小児眼科	○												
神経内科	○	○	○	○	○	○				○			
脳神経外科	○	○	○	○		○							
耳鼻いんこう科		○	○	○	○								
小児耳鼻いんこう科		○	○	○	○								
気管食道・耳鼻いんこう科		○	○	○	○								
リハビリテーション科			○	○	○	○	○	○					
内科				○		○	○	○	○	○	○	○	○
気管食道内科				○	○			○			○		
気管食道外科 (気管食道科を含む)				○	○			○					
形成外科				○	○	○							
整形外科						○							
外科						○	○	○	○	○	○	○	○
小児外科						○	○	○	○	○	○		○
リウマチ科						○							
小児科						○	○	○	○	○	○	○	○
循環器内科 (循環器科を含む)							○	○					
心臓内科							○						
心臓血管外科							○						
心臓外科							○						
胸部外科							○		○				
腎臓内科								○					
人工透析内科								○					
移植外科								○					○
泌尿器科								○		○			
小児泌尿器科								○		○			
呼吸器科									○			○	
呼吸器内科									○		○	○	
呼吸器外科									○				
消化器科(胃腸科)										○	○		○
消化器外科										○	○		○
消化器内科										○	○		○
産婦人科(婦人科)										○		○	
胃腸内科											○		
腹部外科											○		○
血液内科												○	
感染症内科												○	
肝臓内科													○
肝臓外科													○

- 1 視覚障害について、眼科以外の診療科にあつては、腫瘍・神経障害等による視力喪失者の診療に限る。
- 2 聴覚障害者について、耳鼻科以外の診療科にあつては、腫瘍・神経障害等による聴力喪失者の診療に限る。
- 3 免疫機能障害については、エイズ拠点病院での従事経験を必要とする。